

令和4年2月

## 第2回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

## 令和4年第2回和光市教育委員会定例会日程

令和4年2月24日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

(1) 議案第2号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰について

(2) 議案第3号 令和4年度当初人事和光市立小・中学校管理職の人事異動案について（非公開）

(3) 議案第4号 和光市スポーツ推進委員の委嘱について

日程第4 協議・報告事項

(1) 令和4年度和光市教育行政アクションプラン（案）について

(2) 和光市教育委員会会計年度任用職員の職員評価に関する実施規程について

(3) 令和3年度卒業証書授与式について（教育委員会告辞）

(4) 和光市生涯学習推進員設置要綱の一部改正について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	山 下 玲 子
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

---

欠席委員（なし）

---

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄 口 昌 宏
〃 次長兼教育総務課長	前 島 祐 三
〃 次長兼学校教育課長	佐 藤 真 二
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長	高 橋 契 将

---

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○大久保教育長 それでは、開会に当たり御挨拶申し上げます。

このところ寒暖差の激しい日々が続いており、北海道また北陸などでは豪雪になっているようです。気象庁の予報では、関東地方の桜の開花が待ち遠しいわけですが、去年は非常に早かったんですが、今年は3月24日ほどだそうです。楽しみにしてください。ただ、コロナ禍ですので、花見ができるのかどうか全く分かりませんが、春は確実に近づいてはいます。あしたあたりから大分暖かくなるようです。

さて、学校においては、第3学期も残り僅かとなってまいりました。中学校の卒業証書授与式までの登校日数はあと13日です。小学校は18日を残すのみとなっております。令和3年度の卒業生も、コロナ禍にあつて様々な活動の制限がありました。そういう中でも、それぞれの行事に工夫を凝らしていただいて、昨年よりは少し多くできたのかなと思っています。

本日は、定例会議後、教職員との懇談会を予定しておりましたが、残念ですが、感染防止の観点から中止とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、これより令和4年第2回和光市教育委員会を開会します。

---

#### ◎会議録署名委員の指名について

○大久保教育長 本日の会議録署名委員ですが、山下委員さん、よろしくお願いいたします。

---

#### ◎教育長の報告

○大久保教育長 それでは、日程第2、教育長の報告に移ります。

お手元のほうに資料1を配付してございますので、御覧になっていただければと思います。

1日、定例校長会議を開催。

2日、白子小学校研究発表会、ウェブで参加しました。その後、午王山遺跡保存活用計画策定委員会を書面で行っております。午後は、朝霞地区教育委員会連合会研修会に教育委員さんと共に出席しました。

3日、新型コロナウイルス感染症対策関係協議を行っております。

4日、人事評価校長面談を実施しました。午後は、広沢小学校研究発表会に出席をしております。

7日、人事評価校長面談を実施しました。

9日、初任者研修公開授業を大和中学校、第三小学校、新倉小で実施しました。

10日、定例教頭会議をウェブで開催しました。その後、新型コロナウイルス対策本部会議に出席をしております。

14日、校長研究協議会を開催しました。午後は、南部教育長会議、これもウェブで参加しました。

15日、管理職対象の人権研修会にウェブで参加をしております。

16日、初任者研修公開授業を広沢小、下新倉小で実施しました。

17日、スポーツ推進委員選考委員会を行いました。午後は、政策会議に出席の後、給食協会調理主任昇格面談を行いました。

18日、人事評価結果を各校長に手交後、初任者研修公開授業を第二中、白子小学校、第五小学校で実施しました。

21日、3月定例市議会が開会され、施政方針、施政方針に対する質疑が行われました。午後は、給食協会の調理員採用面接を行いました。

22日、議会提出議案の説明が行われました。

本日24日ですけれども、第三小学校地権者協議の打合せを行っています。また、現在、定例教育委員会の開催です。

25日は、初任者研修公開授業を本町小、北原小学校で実施予定です。

28日、定例市議会、議案に対する質疑が行われます。

以上です。

ここについてはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

---

### ◎付議案件

○大久保教育長 それでは、日程第3、付議案件ですけれども、本日、御審議をいただく案件は3件ございます。議案第2号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰について、これは資料2です。議案第3号 令和4年度当初人事和光市立小・中学校管理職の人事異動案について、議案第4号 和光市スポーツ推進委員の委嘱について、資料3です。

なお、議案第3号 令和4年度当初人事和光市立小・中学校管理職の人事異動案については、人事案件のために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により非公開として、最後に御審議をいただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、順次審議を進めてまいります。

初めに、議案第2号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰についてを議題として、教育総務課より説明をお願いします。

○前島課長 それでは、御説明申し上げます。

お手元の配付資料2を御覧ください。

こちらは和光市教育委員会表彰規程に基づき、学校教育分野や社会教育の分野で功績のあった方を表彰するものです。別添のとおり、個人の方12名を推薦いたします。今年、団体推薦はございません。

それでは順にお名前を紹介したいと思います。

候補者名簿の1番の方を御覧ください。宗片利恵さんです。宗片さんは、和光市地域子ども防犯ネット事務局のスタッフとして13年7か月の期間、事業の推進に御尽力なされた方でございます。

2番の方、宮本康治さんです。宮本さんは、第二中学校PTA会長を通算6年務められ、期間中2年間、PTA保護者会連合会会長も務められました。

続きまして、3番、後藤尚子さんです。後藤さんは、第五小学校のPTA役員、後に会長、さらに第三中学校でもPTAであるいちょうの会会長を歴任いたしまして、通算6年となっております。

4番目、田中満さんです。田中さんは、下新倉ささら獅子舞保存会にて31年間御尽力くださいました。田中さんは既に御逝去なられておりますが、保存会から推薦が上がりまして選考会の選考を経て推薦するということとなりました。

5番目、田中雅憲さんです。田中さんも同じく下新倉ささら獅子舞保存会にて40年間御尽力され、現在、保存会の副会長として御活躍されている方です。

6番目、伊藤友子さんです。伊藤さんは、婦人会中央地区支部長として14年間御尽力なされております。

7番目、船木千佳子さん。船木さんは、白子小PTA役員を5年間歴任し、現在、顧問として御尽力いただいております。

8番目、出納理恵さん。出納さんは、船木さん同様に、白子小学校のPTA役員を歴任し、顧問として御尽力いただいております。

裏面です。

9番目、桜井栄美子さんです。桜井さん、それと10番の田中昌哉さん、11番の深野弘二さん、12番、吉田武司さん、いずれの方も坂下公民館協力委員会協力委員としまして10年6か月の間、御尽力いただいております。

以上の12名となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

ただいま候補者について説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。ただいまの説明について何か御質問等がございましたら、よろしく願います。

○山下委員 1点確認なんですけれども、よろしいですか。

○大久保教育長 はい、どうぞ、山下委員さん。

○山下委員 先ほど説明がありました4番の田中様に関しまして、故人の方の表彰ということがあったんですけれども、表彰規程には別に故人であるということは問題ないということ、ノーベル賞とかは故人は駄目という、そういう規定があるけれども、こちらの表彰規程には特に別段そういう決まりがなかったのかどうか。

○大久保教育長 前島課長。

○前島課長 特に細かい点についての規定というのがない中で、保存会のほうから御推薦いただきまして、いろいろ推薦会の中でも検討をした中で、特にこのささら獅子舞保存会の方々というのは、結構人数もたくさんいる中で結構何十年もやられ、表彰されていない方がいらっしゃいます。それは順番に保存会の中でも出しているという状況の中で、残念ながら田中満さんにつきましては、御逝去なさってしまったんですが、ここでぜひ表彰していただきたいというような推薦が上がってきましたので、推薦会の中でいろいろ協議した結果、悪いことではないので、今回、規程に特にその細かい決まりはないんですが、表彰させていただこうということになりました。

以上でございます。

○山下委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 ほかに御質問等ございますか。

○山田委員 叙勲ですよね。叙勲も故人の方が受けられたりするケースはありますよね。

○前島課長 そうですね。

○山田委員 それを考えると。

○大久保教育長 叙勲については、死亡叙勲というのがありますね。

ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、特に御質問等がなければ、質疑を終了します。

採決します。

議案第2号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰については原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第2号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰については原案のとおり承認されました。

それでは、次に進みます。

議案第4号 和光市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題として、スポーツ青少年課より説明をお願いします。

○高橋課長 議案第4号 和光市スポーツ推進委員の委嘱について御説明申し上げます。

資料3を御覧ください。

スポーツ基本法第32条の規定並びに和光市スポーツ推進委員設置規則の規定に基づきまして承認を求めるものでございます。

提案理由といたしまして、和光市スポーツ推進委員の任期が令和4年3月31日で満了となることに伴い、和光市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定により提案させていただきます。

和光市スポーツ推進委員設置規則では、第3条において委員の定数を15名以内としており、令和4年1月7日から同月31日まで約1か月間、スポーツ推進委員の公募を行いましたところ、継続者12名、新規2名、合計14名の応募がございました。スポーツ推進委員選考規則に基づきまして、選考委員会を2月17日に実施いたしました。選考結果においては、応募者14名を承認することが示されましたので、教育委員会へ議案を提出するものでございます。なお、1名の欠員がございましたが、引き続き公募を行ってまいりたいと考えております。



スポーツ推進委員の新たな委員につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となります。新規の方については、お手元の名簿13番の萩原さんと14番の岩橋さんになります。資料を御覧いただきながら、御確認いただければと思います。

説明のほうは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

ただいま説明が終わりましたので、これより質疑に移りたいと思います。

先ほどの説明の中で、継続が12名、新たに新規で2名ということです。欠員が現在1名という説明でした。

どうぞ。山下委員。

○山下委員 委員の年齢構成はどのようになっていらっしゃいますか。

○高橋課長 年代でいきますと、80代が2名、70代が3名、60代が5名、50代が2名、40代が1名、30代が1名、平均年齢で申し上げますと、前回の委員は平均年齢が60歳でしたが、今回63歳となっています。

○大久保教育長 年齢、幅広いわけですけれども、70代、80代の方、本当にそれぞれの専門的な分野で現在も活躍されているんですね。そういった面をお願いしてはということです。会議の中では、特に40代、50代、これから開拓もしていかないと、上の方々が辞めていかれたら、次の人という話は出ておりますので、今後の課題として見ておく必要があると思っております。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、山田委員さん。

○山田委員 女性が少ない気がしますけれども。

○大久保教育長 高橋課長。

○高橋課長 男性が11名、女性が3名になります。パーセンテージで申し上げますと、男性78.5%、女性は21.4%です。現在は男性が10名で72%、女性が4名となっています。

○山田委員 長い方は、もう何年も前から、私がいた頃、もう既に長くやられていたんで。

○山下委員 スポーツなので、特にわざわざこういうことを考えなくてもよろしいのかもしれないんですが、再任されることができるところが、多選になりますとずっとその地位を占めてしまうという場合があり、入れ替わりが少なくなるのではと思いますので、若干

考えていただいたほうがよろしいのでは。

○大久保教育長 その辺の課題は前からあるわけですが、そうすると実際に……

○山下委員 成り手がいないということですね。

○大久保教育長 そうですね。門戸を広げていないと若返りも図れないと思っています。

○山田委員 ある意味、この方たちはチームでやっているような形ですね。

○大久保教育長 そうですね。

○山田委員 そういう意味で、長くやってらっしゃる方はまとめる力がとてもあります。

○大久保教育長 バランスが良いです。

○山田委員 やっぱり大切な存在だと思います。

○大久保教育長 ほかにいかがでしょうか。牧委員さん。

○牧委員 御年配の方たちが活躍できる場があるのはいいと考えます。すごく元気だし、スポーツ選手がやっているスポーツと、長くやっていらっしゃる方はやっぱり経験もあるから、子供たちへの接し方とか教え方がすごく上手なので。

○大久保教育長 非常に貴重な存在でもありますね。

○牧委員 そう思います。

○大久保教育長 ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、特に御質問がなければ、質疑を終了したいと思います。

採決します。

議案第4号 和光市スポーツ推進委員の委嘱については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第4号 和光市スポーツ推進委員の委嘱については原案のとおり承認いたしました。

以上で、議案第3号を除いての議案は議了しました。ありがとうございました。

---

### ◎協議・報告事項

○大久保教育長 次に、日程第4、協議・報告事項に移ります。

本日の協議・報告事項は、1、令和4年度和光市教育行政アクションプラン(案)について、これは教育総務課からお願いします。2、和光市教育委員会会計年度任用職員

の職員評価に関する実施規程について、教育総務課から説明をお願いします。

3、令和3年度卒業証書授与式について、これは告辞案ですね、学校教育課、お願いします。4、和光市生涯学習推進員設置要綱の一部改正についてですね、これは生涯学習課、お願いします。この4件になります。

それでは、各課より順次説明をお願いします。

初めに、令和4年度和光市教育行政アクションプラン（案）について、教育総務課からお願いします。

○前島課長 それでは、御説明いたします。

お手元の配付資料4を御覧ください。

既に皆様には事前にご送付し、内容を御確認いただいているとは思いますが、開いて見ていただきますと、赤字になっている部分が修正箇所となっております、青字で新たに追加されているものです。

6ページをお開きください。

6ページの下の中段、下のところですね、丸で和光市教育行政アクションプランと書いてあります。和光市教育振興基本計画に掲げる10の基本施策に関わり、その年度における重点目標や具体的な取組等についてまとめたもの、これが和光市教育行政アクションプランとなっております。教育振興基本計画が5か年の中長期的な計画であるのに対しまして、このアクションプランは毎年度示してまいりたいと思っております。

なお、事業推進に当たっては、PDCAサイクルの下、分析評価し、改善してまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

教育委員さんに、これは事前にお目通しいただいております。もし御意見等ありましたら、お出し願います。はい、どうぞ。

○山下委員 手元に和光市スポーツアイランドというチラシがあるのですが、16ページのスポーツ・レクリエーション活動の推進のところ、アーバンアクア公園改め和光スポーツランドになっているんですけども、これアイランドでしょうか。

○高橋課長 すみません。スポーツアイランドです。訂正します。

○大久保教育長 では、訂正しておいてください。

どうぞ、出していただいて。このアクションプランは、このプランに基づいて令和4年

度、各施策、事業を展開していくことになっておりますので。

各課のほうで特にここはというところがあったら、どうぞ。

○前島課長 教育総務課からは、1点、12ページになるんですが、施策の基本施策6番、安全安心な学校施設の整備というところで、まず目標指数が小中学校特別教室の空調設備の整備というところで掲げさせていただいております。今定例議会の補正予算で、特別教室に対する空調の補正予算を計上させていただいているところがございますので、予算成立後は、これを繰り越して、来年の夏ぐらいになると思うんですが、空調の整備をしまいたいと考えております。それで100%ということで、KPIのほうを示させていただいております。以上でございます。

○大久保教育長 よろしいでしょうか。これで来年度には小中学校の特別教室の空調が整備されるということですね。

ほかにないですか。教育総務課関係はよろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 では、次に、学校教育課で何か重点的なところがありましたら。

○佐藤課長 重点ということではないですけれども、今回、指標の多くを修正しました。指標は埼玉県学力・学習状況調査の質問紙に基づいて決めていましたが、昨年度は実施をしていなかった関係で、全体的に下がっています。逆に10ページ、特別支援学校教諭免許の取得者につきましては、令和元年度は44%で、目標48%にしていたところ、既にクリアしたため、60%を目標にしました。

それと、9ページ、一月当たりの時間外在校時間の勤怠管理につきましても、成果が上がってきたということで、数値を上げさせていただきました。

先ほど申し上げました今年度は、県学力・学習状況調査の質問紙の結果が思わしくなかったというところもありますので、コロナの状況を見ながら、次年度は重点的に力を入れたいと思っているところがございます。以上です。

○大久保教育長 御質問ございましたら。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、次に、生涯学習課、お願いします。

○茂呂課長 生涯学習課におきましては、13ページの基本施策7、14ページの基本施策8、9が対象となります。こちらにつきましては、教育振興基本計画策定当初は、年度ごとに和光市教育に関するアンケートを実施してアクションプランを作成するという

予定でしたが、アンケートの予算との関係もございまして、アンケート実施は基本計画の最終年度のみ実施するということとなりました。そのため、この3つの施策につきましては、アンケートを実施しない形で目標設定が可能な内容に修正をさせていただいております。

まず、基本施策7、児童や青少年の居場所づくりにつきましては、こちらは、わこうっこクラブの登録児童割合とさせていただいております。

続いて、14ページ、基本施策8、生涯学習の振興につきましては、こちらは、市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供し、市民が自主的な学習活動を行い、学んだことを地域で生かせるようにしていくという形ですので、公民館、図書館、生涯学習課で主催しております。地域課題解決に関する講座の数、こちらをそれぞれの施設から上げまして今後内容も含めて審議しながら進めてまいりたいと考えております。

また、市民の皆様が自主的な学習活動で学んだことを地域に生かせるようにするためには、現在、生涯学習指導者登録という形で、公民館等で学習したものを皆さんに提供できる方は指導者として登録をさせていただいているのですが、そういった方々が公民館講座や図書館の講座で活躍していただけた場合の活動件数、現在まだ11件なんですけれども、公民館の団体に活躍している方も地域に還元できるとおっしゃっていただける方は積極的に登録していただきまして活動していただくという、そういった形で目標を設定させていただいております。

続きまして、基本施策9、歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興につきましては、ふるさととしての愛着度につきまして、今回、文化財関係の講座・見学会、こちらを公民館、図書館で積極的に提供するよう努めております。そういった取組みをこれからも推進してまいりたいと思いますので、出前講座も含めまして目標の設定をさせていただきました。

最後に、今まで文化活動への満足度という形で上げておりましたものは、新倉ふるさと民家園の来園者数、今年度につきましてはコロナ禍の関係で人数が少ない状況でしたが、目標設定といたしましては今までどおりの数にしていくこと、また南地域の方々がなかなか民家園のほうを御利用いただけていないという状況もございましたので、これからは積極的にそういった離れた地域の方々にもアピールをして来園者数を増やしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大久保教育長 生涯学習課からの説明ですけれども、何かございましたら。

山下委員さん、どうぞ。

○山下委員 来園者数の民家園のお話が出ていますが、具体的に例えばバス便でありますとか、そういったことの整備のようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。あるいは、もう既に結構あったりするんですか。例えばコミュニティバスとか。

○茂呂課長 バスの利用については、民家園の前は道が狭いのでバスはなかなかそこまで行くことできないのですけれども、来園していただきやすいような工夫も含めて検討してまいりたいと考えております。

○大久保教育長 今の御意見、例えば民家園の近くの停留所はどこかというようなことを広報に掲載するのもいいと思います。

○茂呂課長 そうですね、そのあたりの周知も含めて、民家園と一緒に分かりやすい表示の方法等も検討してまいります。ありがとうございます。

○山下委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 どうぞ、山田委員さん。

○山田委員 生涯学習の指導者登録の話で、今どんどんやれる人来てくださいという形だと思んですが、逆に公民館のほうから推薦したり、そういうことはないのでしょうか。自分から手を挙げる人ってなかなかいないと思うので、この人が地域の指導者として、また学校教育のほうでも、指導していただいている場もあるので、できるだけ多くの方に登録してもらおうのがベストだと思いますので、その登録の方法をちょっと何か……

○大久保教育長 茂呂課長、お願いします。

○茂呂課長 これからは、各公民館の館長がしっかり利用団体の方々の活動を知り、指導者登録をしていただける可能性がございましたら、生涯学習課に伝えるようにしてまいります。また、生涯学習課も、この課にいただけではなく、各公民館、図書館等に伺って、こういう方がいらっしゃいましたら積極的にこちらに登録していただけるよう、私たちが出向いていくような、中身を知っていくような取組を進めてまいりたいと考えております。

○大久保教育長 次年度から、各3館に地域学校協働活動本部を設置していく計画です。そこにディレクターを置いて、その方が地域と学校のつなぎ役、公民館の職員ということよりも、教育委員会で委嘱した方がつなぎ役として配置できるように準備を進めていますので、これが出来上がってくると、学校と地域の連携が非常にしやすくなる。そこ

はもちろん公民館が大きく関わるわけですが、社会教育もそういった仕組みを計画しています。

○山田委員 最初からできる人って限られていると思うんですけども、やっていくうちにやっぱりスキルアップしていくような人もいらっしゃるので、そういう逸材を掘り起こしていただければ。

○茂呂課長 スキルアップ講座のお声も頂いております。スキルアップをした暁には、積極的に登録いただけるような、そういった仕組みを整えてまいりたいと思います。

○大久保教育長 ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 ないようであれば、次に移りたいと思います。

それでは、次に、和光市教育委員会会計年度任用職員の職員評価に関する実施規程について、これは教育総務課ですね。お願いします。

○前島課長 会計年度任用職員の評価実施規程の説明をいたします。

資料のほうを御覧ください。

会計年度任用職員の評価に関する実施規程を職員課の規程に準拠いたしまして作成したところがございます。

1点だけ、資料5の別記様式(第3条関係)を御覧ください。

学校に勤務する会計年度任用職員につきましては、これまで実施してきました評価表を利用していくということで、この点だけ職員課のものを準用することなく、独自の評価表を使うということで実施しています。その点だけが相違点となっております。

御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○大久保教育長 それでは、職員評価に関する実施規程ということで、これは現在、市のほうで市の会計年度任用職員に行っている評価の規程に準拠する形で、教育委員会としてここに定めるものですが、今の説明を通して何か御意見ございましたら。

3条だけ違いますが、ほかは全部市の方に準拠していますね。

○前島課長 はい。

○大久保教育長 3条関係については、別記様式が添付されていますので、こちらのほうを見ていただければと思います。

○山田委員 この会計年度任用職員とは、どういう職ですか。

○前島課長 会計年度任用職員というのは、今までの非常勤職員の名称が変更になりました。

て、制度が改められましたので、名称が会計年度任用職員という形になりました。正規職員ではなくて、単年度で働いていただいている職員の方のことをいいます。

以上です。

○大久保教育長 その年度年度で。

○前島課長 そうです。会計年度で任用する職員となります。

○大久保教育長 ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 ないようであれば、次に移ります。

それでは、卒業証書授与式についての告辞ですか、学校教育課、お願いします。

○佐藤課長 それでは、令和3年度卒業証書授与式について説明いたします。

今年度の卒業証書授与式についても、昨年同様、規模、時間を縮小して行います。具体的には、来賓・在校生なし、保護者1名、時間は1時間以内での実施、それから市長お祝いの言葉、教育委員会告辞は印刷配付、国歌は音楽は流しますが、現状では合唱等歌うのは厳しいだろうということで進めています。在校生については、臨時休業とはせず、短時間でも登校して、卒業生を見送る場があればということで進めているところでございます。

本来であれば、教育委員の皆様には式での告辞をお願いするところですが、感染防止対策の対応ということで御理解をお願いいたします。告辞につきましては、配付するのは縦書きで各学校の人数等を入れたものとしますが、内容については事前に配付させていただきましたので読みませんが、小学校については渋沢栄一氏、そして中学校は梶原悠未選手について、どちらも新しい時代あるいはコロナ禍の中で目標を持って自分の可能性を信じて挑戦していく、そういった内容としております。

内容について御審議のほうをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○大久保教育長 小学校、中学校、お手元に配付されています。御覧いただいて、御意見ございましたら、お願いします。

若干、小学校のほうに難しいかという感じがしているんですけども。

どうぞ、お願いします。

○山田委員 小学校のほうなんですけど、6行目、6年間の課程を「修了して卒業証書を手になされた」を「修了し卒業証書を手になされた」というように「て」を抜いたほうがいいと思います。



- 大久保教育長 これはいいですね。
- 山田委員 それと、真ん中より少し下の、「いつの時代でも変わらず大切なことだ」というところの「でも」という使い方がいいのかどうか。
- 大久保教育長 「においても」にしてみてもは。
- 佐藤課長 「いつの時代においても」とします。
- 大久保教育長 そのほうがいいですね。
- 山田委員 それから、下のほうの、「皆さんには、未来の社会を創っていく可能性に溢れています」という文章が。
- 佐藤課長 「社会」を取りますか。検討します。
- 山田委員 それと、最後の、「終わりに臨み」という、「終わり」より、「結びに」のほうが良いのでは。
- 山下委員 若干小学校のほうが、山田委員がおっしゃったところ、創る創造、創る創造って何かそこ創る創るとうるさい感じがしますね。創り手となる、創造することが求められ、創っていく考えを創造や希望として捉え、創るなんですね、多い気がしました。創り手となって新たな考えを創造して、未来の社会を創って、考えを創造や希望として捉え……。創造の「創」が連呼してしまっている。
- 佐藤課長 その部分も再考します。
- 山下委員 中学校のほうの告辞で、梶原選手のところなんですけれども、梶原選手のことを告辞された学年にかぶっていただければいいなとちょっとだけ思いました。小学校のときに梶原さんの話を聞いた学年が、この中3でなければいいなとちょっと思います。小学校6年生で梶原さんの告辞だった式典を何年か前に見ていて、でも、結構かぶっていたんです。そこは多分4年生から参列していたりするので、5年とか4年生から参列しているんで。
- 佐藤課長 もう一度確認します。
- 大久保教育長 その卒業学年の子供たち向けだから、中学校でもやらなきゃいけない、小学校は初めて聞くと思うんで、去年聞いていたか分からないんですけども。
- 山下委員 これ中学校告辞だから、梶原さんが。
- 大久保教育長 小学校でやっていますか。
- 佐藤課長 この3年間では教育委員会の告辞としてはなかったと思うんです。学校長が話しているケースはあるんですけども。

- 山下委員 梶原さん、あったような気がします。
- 佐藤課長 教育委員会ですか。
- 山下委員 ええ、何か告辞であったような、オリンピック終わって。  
ちよっともしかして私の勘違いかもしれないんですけども、市長の話だったかもしれないんですけども。
- 大久保教育長 市長かもしれませんね。
- 山下委員 何か梶原さんの話を卒業式で何回か聞いた覚えがあつて。
- 大久保教育長 なるほど。
- 山下委員 そうすると、同じ学年でかぶって、小学校の卒業式とかぶっていないというのがいいかなと思います。ちよっとそこだけ確認をお願いします。
- 佐藤課長 確認いたします。
- 大久保教育長 小学校と中学校、取り換えてもいいぐらいの内容なんですよ。  
あと、よろしいでしょうか。村中委員さん。
- 村中委員 中学校告辞の真ん中辺りの下3分の1のところ、サイバー空間とフィジカル空間という表現があるんですが、フィジカルだと通常身体ですよ。僕らは身体という考え方でフィジカルも使っているんですが、だから、これ、何もサイバーとフィジカルを使わないで、仮想空間と現実空間とか、そういう現実社会、仮想空間と現実社会とか、現実空間、何かちよっとこのサイバー空間、フィジカル空間というのを。
- 大久保教育長 これ、今、一般的に使われているんですけどもね。
- 村中委員 フィジカルが現実とか フィジカルって通常身体ですよ。
- 大久保教育長 現実と訳しています。
- 山下委員 物理的ですよ。フィジクスだから物理的。
- 大久保教育長 society5.0の説明で、これを内閣府は使っています。
- 村中委員 失礼しました。
- 山田委員 その下の文章なんですけれども、「そのような時代に」からずっと文が長くなっていますので、途中一度切ってはどうか。
- 佐藤課長 はい、切ります。
- 山田委員 それと、新型コロナウイルス感染症のところで、「3密回避、マスク、手洗い・消毒」というような文言、これは入れたほうがいいですかね。説明として。
- 佐藤課長 この学年は、修学旅行も、スキー林間も行けなかったもので、こういうことを

頑張ってきたよということで入れさせていただきました。

○山田委員 分かりました。

その下のほうの「思い出となる行事を経験させてあげられなかったことは、本当に残念で申し訳ない気持ちであります」という、「申し訳ない気持ちであります」というのが、そういう表現まで言っているのか、「残念でなりません」でいいのでは、いかがでしょうか。

○佐藤課長 そのように、「申し訳ない」は取らせていただきたいと思います。今おっしゃられた「残念でなりません」という表現でよろしいでしょうか。

○山田委員 その下のほうの、オリンピック関係の、「コロナ禍の暗い世相の中で大きな感動と明るさを与えていただきました。」この大きな感動と明るさの順番を入れ替えたほうがいいのかと思います。

○村中委員 明るさや大きな感動。

○山田委員 そうです。どうですか。

○山下委員 明るさを与えるというのは、不思議な表現ですね。

○村中委員 ただ、その順番だと、大きな明るさにも係るような気がして、ちょっと気持ちが悪い。

○山下委員 「明るさを与える」というのが、何か明るさってもたらされているのか、そんな気がして、何か大きな明るさをもたらせたい、世相の中で明るさをもたらせて大きな感動をみたいな、そんなちょっと。セットじゃないほうが。

○大久保教育長 ほかにいかがですか。

○山下委員 小学校と中学校で、小学校のほうが長いのも気になっていますし、少し中学校の中身が薄いような気がするのです。

○大久保教育長 次長、今御意見いただいたところを精査しながらお願いできればというふうに思います。できれば、小学校のほうをもうちょっと簡略化したほうがいいかなと思いますので、それも含めて、内容が大きく変わるのではなくて、文言の整理をしていただいて。

それでは、次に、生涯学習課のほうから、和光市生涯学習推進員設置要綱の一部改正についてお願いします。

○茂呂課長 それでは、資料7を御覧ください。

和光市生涯学習推進員設置要綱の一部改正について御報告いたします。

現在、生涯学習課で会計年度任用職員として任用しております生涯学習推進員の職務や任命基準を定めた同要綱についての改正を行いました。

改正内容といたしましては、1点目として、第2条に「放課後子供教室事業における学校、地域及び事業者との連携及び協力に関すること」を追加いたしました。これは、わこうっこクラブ、子供教室等の事業が拡大するに当たり、生涯学習推進員が放課後子供教室事業の統括コーディネーターとして小学校や指定管理者との連絡調整を担う場面が増加していることから、追加をするものです。

2点目といたしまして、第3条、任命基準の見直しです。生涯学習推進員が放課後子供教室の統括的な立場で、学校をはじめとした関係機関との連絡調整を担う等、求められる役割が大きくなっていることから、任命に関する基準の見直しを行いました。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○大久保教育長 改正について説明がありました。

御質問等がありましたら、よろしくお願ひします。

任命については、詳しく細分化していますね。

○茂呂課長 はい、求める人物像を詳しく細分化いたしまして、そういった方を特に学校等の経験のある方でお願ひするような形で考えております。

○大久保教育長 御質問いかがでしょうか。

○山田委員 この推進員さんというのは何名いらっしゃいますか。

○茂呂課長 現在2名おまして、既に2人とも学校その他教育施設における事業の統括及び所属職員の管理監督の経験がある方にお願ひしておりますが、今後もそういった方にお願ひできるようにさせていただきたいと考えております。

○大久保教育長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、以上で協議・報告事項を終わります。

---

### ◎その他

○大久保教育長 次に、日程第5、その他（教育委員諸報告・事務局報告）に移ります。

各委員さんより御報告等がございましたら、お願ひいたします。

山田委員。

○山田委員 全国市町村教育委員会のオンライン委員会がありまして、個人個人の地域の

説明が長くて、肝心のディスカッションの時間があまりなかったんです。なので、ちょっと前回よりそういう部分が少なかったというので、もったいなかったなというところがあります。でも、オンラインでやると、北海道から九州までいろいろな方と、地域の方がいますのでお話ができるので非常にもうちょっと時間をとって、あまり堅苦しい話じゃなくて、地域の悩みとかそういうものを含めてざっくばらんに話し合えるようなものに、そういう雰囲気があったらいいかなと思います。

○大久保教育長 次長、何かないですか。

○佐藤課長 オンラインの会合もいろいろなやり方がありますけれども、グループ討議をする場というのが、多いと難しくなります。南部管内の14市町でやる会議では、グループでやることもできますが、全国規模になると厳しいかと思います。

○山田委員 分科会で五、六人ずつでやっているんです、テーマを決めて。それでも、やっぱり時間が足りなくて、その地域の説明、自己紹介で終わってしまうような。

○佐藤課長 事前に紙面のやり取りはないのでしょうか。

○山田委員 それはやっています。

○山下委員 ドロップボックスの中ですよね、たしか。提出を事前に提出しておいてくださいとあるんですけども、上手にできているところと、できていないところがありました。

○大久保教育長 実際に文部科学省も去年も今年もウェブでやっており、本当に全国とつながるんですが、それだけではできないですね。事前に資料を作って紙ベースで、送ってそれぞれその分科会に参加する者は、全員がその資料を持っているという、それを前提にしてやっているんで話合えるんだけど、やっぱり事前の準備というのはしているんですね。資料作りからまずやらなきゃいけないんでね。これが当たり前の世界になってきているから、もう少し工夫をすればもっと活用できるんだろうと。もうほとんどウェブで教育長会なんかもやりますからね。ただ、先ほど次長が言ったように、南部教育長会だったら13市町なので、非常に話が通りやすいんですね。それが何十人もなると、顔だけ見ているというような状況でね、やっぱり意見交換というところまで行かないですね。やっぱりそのグループを作る人数となると、大前提だろうなと思います。聞いているだけなら、それでいいんですけども、山下委員さん、その辺どうですか。

○山下委員 そうですね、偶然の出会いみたいなものがちょっと足りなくなるというような気がします。決められたグループだったら、決められたグループの中でしかお話しで

きないですし、よそで隣が何を言っているんだらうみたいな、そういう気になると、あっちも嫌がっているなとか、そういうのがやっぱりなかったりとか、あとやっぱり事前の共有というのも結局PDFだったりということで作るんですけども、ちゃんと手元にうまく出せない人もいたりということもあって、それで、それをどこにある、ないをやっているうちに、結構時間がたってしまうということもあり、やっぱりその辺の慣れ、会議に慣れている方とそうじゃない、そういう電子化に慣れている方とそうでない方とでやっぱりありました。途中で画面止まってしまう人もいましたし、いわゆるブレイクアウトがホストさんになっているはずの人が止まってしまって、1回あって、それで大丈夫、大丈夫と言っている間に結構時間たってしまったというのがありましたので、やっぱりその辺は、いろいろ改善できることなんですけれども、やっぱり急にやると、ふだんから慣れている人たち同士でやるのではないので、その辺は大変だなと思います。

○大久保教育長 それぞれやっぱりスキルを上げていかないと、まだまだこれから改善の余地はあると思います。ただ、そういう会議の在り方というのも、今後、検討していくべきであり、集まれないからできないのではなくて、集まれないならどういう方法でやろうかというところに持っていく必要があるのかなと思います。ありがとうございました。

ほかに委員さん方から報告等がありましたらどうぞ。

(発言する者なし)

○大久保教育長 なければ、では、事務局から報告をお願いします。

最初に、部長から。

○寄口部長 資料8を御覧ください。

和光市議会3月定例会が2月21日から3月17日まで、先ほど御説明ありましたとおり、開催されております。今回は、補正予算として先ほど説明がありましたが、小中学校特別教室の空調設備の整備など上げられているほか、一般質問につきましては資料8の左の表にあるとおり通告が出されております。答弁につきましては、詳細は次回の定例会で報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○大久保教育長 現在、一般質問で上げられている資料として提示をしております。議員さん方のほうから、このような質問が出ていることを御承知いただければと思います。なお、質問内容については、次回、3月定例会で部長から御報告させていただきます。

議会関係ではいかがですか、御質問等ございますか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、次に、教育総務課、お願いします。

○前島課長 今回、日程第3、付議で第2号、表彰関係で御了承いただきましてありがとうございました。表彰式を次回、3月24日の木曜日の定例教育委員会が終わった後、15時から開催させていただこうかなという予定でおりますが、よろしいでしょうか。

○大久保教育長 ありがとうございます。

前島課長のほうから表彰式の3月24日、定例教育委員会ですけれども、終わった後、3時から実施をしたいということでございます。

○前島課長 それと、表彰式に当たりまして、開会の言葉と閉会の言葉、それぞれお言葉をいただきたいので、どなたにやっていただこうかと思ひまして、それをちょっとこの場で決めさせていただければと思います。

○大久保教育長 開会と閉会の言葉ということですが。

○前島課長 去年は山田委員さん、開会でしたので、閉会の言葉は山下委員さんにやっていただいたと思ったんですが。同じで大丈夫ですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○前島課長 では、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

次に、学校教育課、お願いします。

○佐藤課長 コロナ関係の現状についてお伝えいたします。

3学期、1月11日から本日までに陽性がかなり出ております。児童・生徒が約270名、教職員が20名と、大体家庭内感染なので、学校でのクラスターはございません。ただ、陽性者がいるので学級閉鎖の措置を取っておりますので、1月は10学級、2月は43学級、計53学級が学級閉鎖の措置を取っております。本日も3校ほど学級閉鎖の対応をしている学校がございます。とにかく1月、2月と感染状況が悪化して、学校の教育活動については、緊急事態宣言下と同様でレベル3と、リスクの高い活動はしないということでお願いはしております。3学期はこのままこの対応が必要かと思っております。

ただし、3月6日にまん延防止が解除されれば、社会科見学とかできる範囲で計画を

しております。中学校3校も修学旅行の代替で日帰りの校外学習、それから、新倉小の6年生が修学旅行の計画をしているところです。

新年度については、感染状況を見ながら対応を考えていかなければなりません。4月1日に行っている新採職員の県の辞令公布式は中止になりましたので、こちらで縮小した形でやろうと思っています。だから、入学式についても、今の段階では縮小かなということ考えております。以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

村中委員さん、コロナ関係、何か御指導いただける点ありましたら。

○村中委員 特にないです。

○大久保教育長 増えているのは事実ですので、学校でクラスターが発生しないようにということで、万全な注意を払いながら取り組んでおります。

それでは、次に、生涯学習課、茂呂課長、お願いします。

○茂呂課長 生涯学習課からは3点ございます。

まず1点目、10月の教育委員会にて御報告いたしました社会教育委員会議専門部会におきましては、今年度諮問いただきました「和光市における学校・家庭・地域の連携・協働を支える社会教育の役割について」の答申（案）作成を行ってまいりましたが、2月16日に最終回となります第5回の会議を開催し、答申（案）を取りまとめました。

今後3月14日に予定しております社会教育委員会議において、教育長に答申をさせていただき予定となっております。答申内容につきましては、後日、教育委員の皆様にご報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、2点目、午王山遺跡保存活用計画につきましては、パブリック・コメントを実施したところ、3名の方から14件の御意見を提出いただきました。本年度は、4回の会議を終えまして、現在、策定委員会委員長と最終の確認を行っておりますので、こちらでも完成いたしましたら、改めて御報告をさせていただきます。

最後に、コロナ関係でございます。わこうっこクラブ、子ども教室につきましては、学校と情報共有をしながら基本的には実施している状況でございます。また、新倉ふるさと民家園につきましては、感染拡大防止のため3月6日まで臨時休園とさせていただいております。以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。よろしいですか。はい、どうぞ。

○山田委員 民家園などは、開放されているから、どうなんですか、公民館とかと違って、



感染のリスクというのではないと思うんですが。

○茂呂課長 古民家愛好会の方々と毎月会議を開催しているので、そのあたりは十分話し合いをして、感染拡大防止の対策等を考えており、民家園は風通しもいいので小学生の見学等はできると判断をさせていただいておりましたが、今回は感染がかなり拡大している中で、愛好会の方々がご高齢ということもあり、愛好会の皆様が心配でいらっしゃるということでした。愛好会の方あつての民家園で協働の事業でございますので、今回についてはまん延防止の期間は閉園という決断をさせていただきました。

○山田委員 分かりました。ありがとうございます。

○大久保教育長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 最後に、それでは、スポーツ青少年課、お願いします。

○高橋課長 スポーツ青少年課は、お手元にスポーツアイランドのチラシを置かせていただきました。コロナの影響で暗い話ばかりなのですが、昨年10月からアーバンアクア公園を指定管理者による事業を開始いたしました。施設の愛称を市民公募により和光スポーツアイランドという名前に決定し皆様に利用をいただいております。この度、指定管理者による自主事業の体制が整いましたことから、お手元に資料を配付させていただきました。

今後、施設の認知度を上げるとともに、市民の皆様の健康増進やスポーツに関わる位置づけを図れる事業に取り組めるよう、指定管理者と協議を進めてまいりたいと思います。

○大久保教育長 スポーツアイランド、ここは実際見学もした所です。

自主事業についての説明もございました。また、車のアクセスがもっとよくなると思います。これはなかなか難しい課題ですね。

何か御質問等ありましたらお願いします。はい、どうぞ。

○山下委員 和光スポーツアイランドのあの角から入れるように、なかなか解決しないんですかね。

○高橋課長 外環道側道は、松の木島交差点から駅方面に向かう道路と和光高校に向かう道路は市の管轄になりますが、幸魂橋方向は国土交通省北首都国道事務所の管轄になります。また、国道254号線バイパスは埼玉県朝霞県土整備事務所が管轄しています。

和光スポーツアイランドには、国道254号線バイパスを朝霞方面に向かい、台交差

点を右折し、前田道路(榎朝霞合材工場)を右折して、和光市道535号線を道なりに進んでいただくことになります。

松ノ木島交差点から進入できないかとの質問ですが、外環側道や国道254号線バイパスとする交通の大動脈は交通量が多く、外環側道から左折した場合、歩道を横断することになるほか、和光スポーツアイランドの敷地は埼玉県荒川右岸流域下水道処理施設にあることから、施設管理及び整備などの車両が往来するため、和光スポーツアイランド利用者と下水道処理施設関係者、外環側道利用者が交差することで交通事故を起こす可能性が非常に高いと考えられることから、危険回避の観点から侵入することは不可能であるとの結論に至っております。

また、現在は道路工事が中断している外環道掘削延伸工事による土砂が、埼玉県荒川右岸流域下水道処理施設の裏手敷地を利用して搬入・一時保管・搬出されており、この工事が終了しないと進入路築造の協議再開・整備に着手することは難しいため、しばらくの間は、迂回ルートをご利用いただくことになります。

○山下委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 難しいですね。

○山下委員 恐らくかなりの車が混乱しているので、何か看板を立てるとかあってほしい、あの角に。多分皆さん、あそこで曲がろうとして、その角のところに、ここじゃなくて、あっちみたいな、そういう看板が、ここからは入れませんという看板が1本あるだけで、もう結構混乱を防げるのでは。

○高橋課長 交差点を高島平から来た場合は直進を、駅方向から来た場合は、左に曲がれみたいな表示でしょうか。

○山下委員 そうそう、そういう。

○高橋課長 戸田方面から来た場合は右折するなど、複数の表示をする要望ですね。

○山下委員 そう、アーバンに行くための指示をしないと、多分1回は迷うというか。

○高橋課長 お手元のチラシの裏側にQRコードを入れさせていただきました。ここにアクセスすると、ルートのご案内が出てまいります。チラシやHPにはルートを動画で映しているのがございまして、ちょっとそちらのほうを見ていただけると、道案内はしてくれと、ここに示してあるわけです。

○山下委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 ほかによろしいですか。はい、どうぞ。

○**牧委員** 裏面というか、無料スポーツ教室の紹介で、3番目、ブレイクダンスとか、6番の「親子初めて運動教室」、それと16番の「わくわくキッズスポーツスクールB」、これ絵が体育館なので、体育館でやるのかなと思ったらフットサル場で、その9番の「のびのび健康運動教室」のほうは、写真でこれも体育館だと思ったら会議室だから、ああ、会議室なのねと納得したんですけれども、写真と場所が違うので、どうかなって。

○**高橋課長** 和光スポーツアイランドにおける施設の運営管理は、昨年9月までは各競技施設の貸出のみを市直営で行っておりました。10月から指定管理者制度が導入されましたが、自主事業の開催は今回が初めての実施となります。

自主事業の実施場所は、スポーツ競技施設と管理棟の会議室において実施することになりますが、施設の利用予約状況や対象年齢などにより実施場所を設定しております。写真が異なるのご指摘ですが、当該施設は今年度が初めての指定管理者制度の導入による自主事業となりますことから、過去の実績はありません。

なお、総合体育館の指定管理は、主体事業者を㈱セイカスポーツセンター、構成事業者を㈱クリーン工房とした共同事業体で運営しておりますが、和光スポーツアイランドの指定管理は、主体と構成事業者を入れ替えた形で施設の運営管理を行っております。

和光スポーツアイランドのチラシについては、総合体育館実施事業の写真を用いておりますが、今後においては、実績に基づいた写真を採用してまいります。

○**大久保教育長** 写真が間に合わなかったということですね。

○**高橋課長** 申し訳ございません。

○**牧委員** それと、もう一点、上の小学生のテニス1dayキャンプのところは、雨天決行と備考中に書いてあるんですけれども、こっちのほうって全部外で、何かそういう注釈がないので、どうなんだろうと思いました。

○**高橋課長** 基本はスポーツシリーズになりますが、小さいお子さんの運動という形になるため、会議室を使う形になっております。詳しくは、申し訳ございませんが、スポーツアイランドへ電話をして確認していただきたいと思います。

○**大久保教育長** よろしいですか。

○**牧委員** はい。

○**大久保教育長** それでは、最後に、教育総務課より次回の日程についてお願いします。

○**前島課長** 次回の定例教育委員会の日程について申し上げます。

令和4年第3回定例教育委員会は、3月24日、木曜日となります。午後1時半から。

場所は、定例教育委員会は602会議室で実施いたします。

なお、15時から表彰式という形で先ほど御了承いただきました。表彰式が603会議室で行いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして令和4年第2回定例教育委員会を閉会いたします。

なお、この後、非公開議案がございますので、関係者を除いた方々には、恐縮ですが、退席をお願いします。

閉会 午後 2時51分

## 第2回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員